

大阪代協だより

INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF OSAKA INC.



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

倫理規範

- ①社会性・公共性の自覚 ②自己研鑽
- ③信義・誠実性 ④信用の維持
- ⑤反社会的勢力との関係遮断

行動規範

- ①商品説明 ②最適アドバイス
- ③アフターサービス・アフターフォロー
- ④顧客情報の守秘 ⑤法令の遵守

■発行者

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会
会長 新谷香代子
大阪市北区梅田1丁目2番2-1400
大阪駅前第二ビル14-1-2
TEL06-6341-6085

■大阪代協ホームページ

<https://www.osakadaikyoo.or.jp>



な取組みを行うことができた。金融庁が設置した有識者会議、損保協会が立ち上げた抜本的改革プロジェクトエクト

社会の安全、安心に貢献
職業魅力を向上させる！
第1号議案である「2023年度事業報告の件」では、準田副会長が、コロナ禍を経て実現させた「代理店ベンチマーク」、手数料制度と顧客本位の課題にフォーカスした「全会員アンケート」、それに続けて実施した「保険会社との意見交換会」は過去にない

変化の激しい時代ほど
代協の存在意義を発揮
総会の冒頭、新谷香代子会長が挨拶に立ち、「会長となり1期2年が過ぎました。この間、私たち大阪代協ではあるべき顧客本位の業務運営について保険会社と意見交換を行い、皆様のお客様目線の考え方を代理店手数料ポイント制度に一部反映させるなど、画期的

ームにおいて、代協はオブザーバーとして参加が認められており、その論議過程や成り行きをいち早く知る立場にあります。このような変化の激しい時代ほど、代協の存在意義が発揮されます。大阪代協は皆様に「役に立つ・勉強になる・交流できる」場を提供していきます。一人でも多くの方に代協活動に参加いただき、ご意見をお聞かせください」と述べました。総会では6つの議案が諮られました。

第17期通常総会を開催

経営や保険本業に役立つ楽しい大阪代協をつくる

令和6年5月21日（火）13時から、第17期（第62期）通常総会が開催されました。総会では、「A. R. E」をスローガンに、「保険代理店の職業魅力を向上させ、お客様と社会の安全と安心に貢献する」をパーパスに掲げ、「経営や保険本業に役立つ楽しい大阪代協をつくる」ことが宣言されました。なお、総会終了後には会員大会および記念講演が行われました。（2面掲載）

全ての議案が滞りなく、可決されました



新谷会長

総会では、第16期事業報告、会計報告ならびに監査報告、第17期事業計画、予算など6つの附議事項について審議が行われ、いずれも承認、可決されました。

- 第1号議案 2023年度（第16期）事業報告
2023年度（第16期）貸借対照表・収支計算書の報告承認の件 会計監査報告
- 第2号議案 2024年度（第17期）会員会費額案承認の件
- 第3号議案 2024年度（第17期）事業計画案承認の件
- 第4号議案 2024年度（第17期）収支予算案承認の件
- 第5号議案 理事・監事選任の件
- 第6号議案 本総会の決議の主旨に反しない限り、その修正を会長に一任する件

（総会への出席会員92名（総会員816名、委任状455名） 今期役員は、HPを参照してください。）

画期的な取組みであったと報告しました。
第3号議案「2024年度事業計画の件」では、新谷会長が、2024年度は「A. R. E（Action・Revolution・Empowerment）全支部が最優秀支部表彰を獲得する！」をスローガンとして掲げ、「保険代理店の職業魅力を向上させ、お客様と社会の安全と安心に貢献する」をパーパスに、「経営や保険本業に役立つ楽しい大阪代協をつくる」と力強く宣言。そして、引き続き①仲間を増やす②人を育てる③情報を伝えきる、を取組み3本柱とするとししました。今年度は人財育成研修会を単

体主催で実施する一方、2年続けた大阪代協LIVEセッションは一定数の視聴者を確保できない場合は別施策を検討することを報告しました。また、損害保険代理店や、代協組織が抱える課題を克服し、他代協でも活用できるノウハウとして発信できるよう、大阪代協の組織全体を挙げて①全会員アンケートの実施と保険業界への提言②日本代協アカデミーの普及・促進③組織率75%を目指す仲間づくり推進④防災士資格取得の推進と防災出前授業の実施⑤支部活動参加者のダイバシティ推進の5つのプロジェクトにチャレンジすることを明らかにしました。

会員大会・記念講演会を盛大に開く

職業魅力と社会貢献を相乗的に向上

令和6年5月21日（火）14時15分から、総勢153名が参加する中、通常総会に続いて2024年度の会員大会および記念講演が盛大に開かれました。新谷会長は「複雑なリスクに取り巻かれた時代に、保険を通じて安心を求めるお客様を的確に捉え、仕事を結びつける、さらなる進化の時を迎えている」と述べるとともに、「お客様と保険会社の間で重要な役割を果たせるよう、挑戦していきましょう」と呼びかけました。

保険会社とお客様の間で役割を果たすよう挑戦を

会員大会開催にあたり、新谷会長が「会長となつて2年、800名を超える正会員の皆様の思いを背負いつつ、その声を集約した提言を作成し、保険会社と意見交換を行うなど、成果を残せたと考えています。3月26日から金融庁において損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議が開催されています。この会議は、顧客本位の業務運営、経営体制のあり方がどうあるべきかなど関心の高い内容です。代協もオプザーバーとしてその場に出席し、参加者が発言する際の表情や声のトーンを生で感じ取ることができ

ます。全4回の終了後には今後の対応策や目指していく方向性など

が取りまとめられると思います。

開示可能な情報は随時共有いたします。わが国は経済活動で諸問題を抱えながらも成長する持続可能な社会への転換に向かってお客様との関心が高まっています。私たちも提供する価値や業務品質を積極的に高めながら、この複雑なリスクに取り巻かれた時代に保険を通じて安心を求めるお客様を的確に捉え、私たちの仕事に結びつけていく、そういうさらなる進化の時を迎えています。これからも代理店は保険会社とお客様の間の重要な役割を果たせるよう、代協会員が一体となつて挑戦を続けてまいります。代協からの発信に心を寄せていただき、自社経営に活かしていただくことを願っています」と挨拶しました。

地域に根ざした代理店として顧客本位運営を

来賓紹介の後、来賓を代表して

財務省近畿財務局理財部金融監督第四課保険監督室・室長の大敷由岐子氏が挨拶



大敷室長
に立ち、損保業界が国民からの信頼を取り戻していく

ためには、改めて顧客本位の業務運営を見つめ直す必要があります。血の通ったものであるためには、ひとえにそれぞれの地域においてお客様の接点となつて代理店の影響が大きいのと考えます。引き続き地域に根ざした保険代理店として顧客本位の業務運営に注力していただきたい」と述べました。



中村委員長
また、損害保険協会近畿支部委員長の中村哲氏が

「損害保険1タルプランナーは、2024年3月末全国で1万6539名が活躍しています。募集品質の一層の向上を図り、世間の皆様からより良い信頼を得るべく、ますます多くの方が活躍されることを願っています」と挨拶しました。

その後、2023年度優秀支部

表彰が行われ、新谷会長から最優秀支部として中央支部の下地直輝支部長並びに堺支部の庫内元三郎支部長に表彰状が手渡されたほか、優秀支部に東支部、京阪支部、南



（左から）中央支部・下地支部長、新谷会長、堺支部・庫内支部長

2023年度防災士資格取得者の皆様



代理店の職業魅力の向上とは、社会認知度を高め、一般消費者からリスペクトを受けること」とし、「私たちのパーパスは、職業魅力と社会貢献を相乗的に向上させること」と説明しました。その上で特に①保険業界をより良くするための提言の実施 ②日本代協アカ

デミーの普及・促進 ③組織率75%を目指した仲間づくり推進 ④防災士資格取得の推進と防災出前授業の実施 ⑤支部活動参加者のダイバーシティ推進の5項目に注力すると宣言しました。



安東氏
記念セミナーでは、株式会社ブレインマークス代表取締役の安東

邦彦氏が『激動の時代を切り開く損保代理店の「経営の設計図」』をテーマに講演を行いました。同氏は、企業が成長の壁から抜け出すには、経営者は①リーダー ②マネジャー ③職人としてのバランスを図ることが大切で、組織として誰が行っても継続的に同じ成果・結果が導かれるよう、事業をシステム化することが重要であると強調。そして、事業拡大にはまず「こんな代理店になりたい」とする『経営の設計図』が必要で「理念・ビジョンの理解・共有」を始点として大きく①事業マネジメント ②組織マネジメント ③人材マネジメントの3つの視点から戦略を立てることだと解説しました。とりわけ②では他社にはまねができないその企業独自の性格・性質を有する企業文化の構築が不可欠であるとし、成功事例を紹介しました。

新谷会長が全会員にメッセージ

24年度は組織の基盤づくりを

第6回大阪代協LIVEステーションを配信

昨年度は歴史が大きく動いた1年と振り返り

令和6年3月21日16時から、第6回「大阪代協LIVEステーション」が配信されました。司会進行は妹尾副会長と高木主任です。新谷会長は、2023年度を決して大げさではなく、「歴史が大きく動いた1年だった」と総括し、会長2期目となる2024年の取組みの力強い決意を次のように述べました。

「保険業界は、規模・増収から品質に向けて、潮目が大きく変わります。その変革の中で、保険代理業の職業魅力や、募集人の資質の向上、体制整備支援といった、代協のこれまでの取組み、果たすべき役割が、今後ますます重要になります。世代を超えて、代協の使命のバトンを繋いでいくため



新谷会長



MCの妹尾副会長と高木主任

同氏は、珠洲市、輪島市、能登町など多くの都市で水道・電気・通信が止まり、インターネットも全く使えない状況で、七尾市の水道が復旧したのは2月末であったと、マップ等を活用しながらインフラの状況を説明し

能登地震の被災代理店が現状と課題を講演！

私はこの2年間で、さらに多くの方が代協に関わり、特に若い世代や女性が、活動に参加してもらえる大阪代協にしたいと考えています。皆さんの知恵を結集し、考え方を徹底し、仕組みをつくり、大阪代協の組織の基盤をつくりたいと思います。ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます」

続いて、今年1月に能登半島地震が発生した石川県において、石川県代協会員であり、株式会社能登経営センター（七尾市）の社長を務める津田文雄氏をオンラインで講師に迎え、現状や保険代理店の目から見た課題などをお話しいただきました。

ました。そして、BCPの観点から、今回被災した地域



津田社長

では店舗兼住宅で事務所を構えている代理店が多く、スムーズな顧客対応継続に対してリスクの大きさを感じた被災時の問題点を述べられました。

金融庁三浦保険課長が損保行政の反省を口に

次に、3月8日に開催された金融庁と各都道府県会長との意見交換会について、当日出席した新谷会長が報告しました。

事前に提出していた質問に対して、金融庁の三浦保険課長からは「B M社は、代理店を取り消さなければならぬほど内部管理体制が崩壊しており、『品質』という点では話にならないレベルだった。また、保険会社はB M社の保険料規模と増収によって高い代手ポイントを与えていた。代理店側から見れば『どうせ規模・増収なのだろう。品質はどうでもよい』ということになりかねない。金融庁として、保険会社と代理店の関係のあり方について、今一度考え直すべき必要性を痛感した。代理店の

活力研において論議も「言うは易し」の内容

評価については、規模・増収の考え方から、品質へ軸を移すよう要請する」と回答があり、新谷会長は特に「B M問題についてお話しされる際に、これまでの損保行政についての反省を口にされた」とことが印象的だったと述べました。

続いて、3月13、15の両日に開催された日本代協と保険会社との対話である活力研に参加された山中副会長から、当時の論議について報告がされました。今回のテーマは、①信頼回復に向けた各社の取組みについて ②代理店手数料ポイントの各代理店への通知について ③大阪代協の意見交換会を踏まえた検討内容についてです。

1社2時間の時間配分で議論される予定でしたが、ほぼ全ての保険会社が①に時間を費やしたのが現状だったとのことで、各社からは「コンプライアンス部を独立させる、予算の呼称を廃止し、目標とする」などの取組目標が出されたものの、山中副会



山中副会長

山中副会

若い世代や女性に参加してもらえる代協に

長は「言うは易し」という印象であったとのことでした。その後、当日のLIVEステーションを集まって視聴している支部を代表して堺支部と中継を繋いだり、日本代協アカデミー（教育委員会）や新コーナーである「大阪代協・提携事業のツボ」（事業活性化委員）としてJネットレンタカーのPRを行ったりと、盛りだくさんの内容となりました。（広報室・田中編集委員）

日本代協新プラン

代理店賠償加入受付中！

契約者保護・消費者保護が叫ばれるなか、代理店の「万一の場合」に備える必要補償です。

お問い合わせ

【代協事務局 06-6341-6085】

代理店賠償「日本代協新プラン」



（注）上記パンフレットは2023年度版。

サイバー犯罪対策セミナーを実施

日本代協阪神ブロック協議会セミナー

日本代協阪神ブロック協議会は、令和6年2月20日（火）13時30分から、和歌山県代協の主幹で和歌山城ホールを会場に、一般消費者を含む200名の参加者でセミナーを開催しました。

冒頭、坂本ブロック長（和歌山県代協会長）から、「サイバー犯罪はとても身近なものとなつてい

る。今日はその内容についてしっかり勉強いただき、対策に役立てていただきたい」との挨拶があり、セミナーが始まりました。

第一部では、「サイバー犯罪対策セミナー」と題し、和歌山県警察サイバー犯罪対策課の篠田大樹氏が講演しました。同氏は、まずサイバー犯罪とは何かについて説



篠田氏

明したうえで、その犯罪が増えている理由として、①インターネット

ネットが浸透し様々なサービスがインターネットを通じて行われていること ②世界中どこからでも犯行できること ③匿名化しやすく追跡されにくいこと ④圧倒的に幅広い人を犯行に選べること

ジギョケイ認定提案のスピードをもっと高く

令和6年2月27日（火）13時30分から、大阪代協会議室で「ジギョケイ認定取得ワークショップ」を開催しました。講師は、昨年度に引き続き代理店経営サポートデスクを運営する日本代協アドバイザーの粕谷智氏をお招きし、14代理店16名が参加しました。



粕谷氏

まず、同氏は、中小企業庁が公表するジギョケイ認定取得事業者について、大阪では約26万社の中小企業のうちわずか5032社（取得率2%）でほとんど周知されていない現状を指摘。近年の自然災害発生数から比べるとお客様に提案するスピードをもっと高めていかなければならないと強調されました。その上で、推進するための支援ツールの紹介や全国の好取組み事例の紹介等興味のある話題が次々と続きました。

事業拠点における自然災害の想定では「地震10秒診断」や「重ねるハザードマップ」といったアプリを使って実際にシミュレーションを行いました。また、申請書に

おける、自然災害等が発生した場合の影響・対応手順・具体的対策と取組みの欄の記載ポイントを学ぶことができました。

ワークショップの後半では、事前にGビズID（法人共通認証基盤）プライムアカウントを取得した参加者は、持参したパソコンのWeb申請書画面に向き合い、真剣に手を動かしたりメモを取ったりする姿が見られました。まさに参加者全員が前のめりになり、認定済申請書画面が映し出された前方のディスプレイを凝視し、講師の言葉に耳を傾けていく中で、熱の入ったワークショップとなりました。

（中塔企画環境委員長）

14代理店16名が真剣にワークショップ

大阪マラソン2024ボランティアに参加！



参加メンバー

令和6年2月25日（日）、大阪マラソン2024が開催され、大阪代協から17名がボランティアとして参加しました。

大阪代協では、第1回目から沿道整理・給水所などのボランティア

⑤日本人は性善説に立つてすぐに人を信用してしまうことなどを挙げました。

まず、最近急増しているフィッシングメールを利用したインターネットバンキングの不正送金事案、クレジットカードの不正利用について注意喚起を促し、その防止策について説明しました。

そして最後に、「重要なのは、人間のセキュリティの意識と知識であり、犯罪者の意図やリスクを受け取る側の人認識していればほとんどのケースは防ぐことができ

きる。この意識と知識をいかに一般消費者の間に広げていけるかがサイバー犯罪対策のポイントである」と述べました。

続く第二部では、警察庁近畿管区警察局情報技術分析官の當山善三氏が「サイバー犯罪」事例として、パソコンを2台並べて実際にウイルスに感染させて個人情報情報を盗み出したり、遠隔でファイルを暗号化して見られなくなる具体的な手口を紹介し、分かりやすいセミナーとなりました。

（諏訪専務理事）

活動に参加しており、新型コロナウイルスの期間を除いて、全てに参加しています。今年はなんと千日前通りのビックカメラ前を中心にギャラリー沿道整理を行いました。

レースが始まると本降りとなり、レインコートの隙間から雨水と寒気がしみ込む過酷な状況での活動となりました。途中、新谷会長が顔出しされ、参加者の一人ひとりにカイロの差し入れをいただき、一同ほっこりいたしました。

次年度以降もマラソンボランティアを継続するつもりです。来年は良い天候のもとで、今回参加のメンバーと、新たな参加者を加えて賑やかに実施したいと思えます。

（由良CSR委員）

船場支部が公的保険からの 保険サービスでセミナー！

お客様に伝えるべき適切な情報提供とは？

お客様が抱えるリスク

健康保険
介護保険
雇用保険
労働保険

民間保険
(自助)

公的保険
(共助)

年金
遺族年金
障害年金
老齢年金

※白府府税アドバイザー協会

土川氏と山中氏

船場支部は、令和5年11月21日（火）16時から、「公的保険から始まる保険サービスの実践に向けて」顧客満足と業績向上を両立させる具体策として「をテーマにオンラインによるオープンセミナーを開催しました。講師は、公的保険アドバイザー協会代表理事の土川尚己氏および理事の山中伸枝氏です。

まず、土川氏が民間の年金商品は販売時において、「ねんきん定期便」がカギになると述べ、それを活用してどのようにお客様に説明していけばいい」と訴えました。



栗山氏

マにハイブリッドセミナーを開催し、380名が聴講しました。

ビッグモーターは昨年11月30日付で代理店登録が取り消されました。その理由が、「体制整備義務」の不備にあったと強調しました。とりわけ、①経営管理態勢（ガバナンス）②法令等遵守態

勢 ③内部管理態勢が極めて不十分であったとし、金融庁が示した取消理由について具体的に説明しました。

また、SOMPOホールディングスに業務改善命令が発出されたことについて、経営管理体制に不備があったこと、顧客より自社の利益を優先させる企業文化があったことを挙げました。さらに、同氏は、SOMPOグループのガバナンス問題について、コンダクト・リスク（金融機関の行為に関

するリスク）管理に失敗したことがその本質にあると説明しました。

組織委員会は、令和6年1月30日（火）15時から、日本代協アドバイザーの栗山泰史氏を講師に招き、2024年を展望する「迷走する損害保険業界が向かう先は!?」～BM・カルテル問題の真相と保険業界に与える影響」をテーマにハイブリッドセミナーを開催し、380名が聴講しました。

セミナーでは、まず栗山氏はビッグモーター事件を解説。この事件には、①ビッグモーター②損害保険界③損保ジャパン固有の問題④SOMPOホールディングスの4つのフェーズがあると示しました。

また、SOMPOホールディングスに業務改善命令が発出されたことについて、経営管理体制に不備があったこと、顧客より自社の利益を優先させる企業文化があったことを挙げました。さらに、同氏は、SOMPOグループのガバナンス問題について、コンダクト・リスク（金融機関の行為に関

するリスク）管理に失敗したことがその本質にあると説明しました。

一方、モーターチャネルへの代理店委託について、自賠責保険を強制加入させるためには消費者の利便性・保護といった観点からその役割は大きいのも事実と、その存在意義を強調しました。

BM・カルテル問題の真相と保険業界に与える影響

栗山氏が「迷走する損保業界が向かう先は!?」を講演

大阪府損害保険防犯対策協議会総会

新谷会長が来賓で出席



来賓挨拶に立つ新谷会長

令和5年10月26日（木）、新谷会長は、損保協会が大阪府警と連携して活動している「大阪府損害保険防犯対策協議会総会」に来賓として出席しました。

来賓挨拶で新谷会長は、悪質な修理業者、ロードサービス業者対策への協力を示すとともに、根拠があるとは思えない診断書を作成し、医療調査にも応じない悪質な医療従事者への対策を呼びかけました。

大阪府警の幹部からは、①万博で多額の資金が動くところには必ず反社勢力が動き出すので注意が必要 ②車上荒らし、部品盗難は全国ワースト1位 ③還付金詐欺、架空請求詐欺が増加 ④交通事故死者数は全国ワースト1位となった昨年を上回るペース、といったお話がありました。

（広報室）



大阪代協から新谷会長以下約20名が参加

『シン・代理店価値』を テーマに開催 第12回日本代協コンベンション

日本代協（小田島綾子会長）は令和5年11月17日（金）、18日（土）の2日間にわたり、第12回日本代協コンベンション（テーマは「シン・代理店価値」）を開催しました。全国から約500名の会員が集い、大阪代協からは約20名が参加しま

した。開催にあたり小田島会長は、各地域で活発に代協活動が行われている様子をたたえる一方で、保険会社の諸事件については「同じ業界で保険を取り扱う私たちの長年積み上げてきた信用や信頼までも揺るがすような、許しがたい問題」と厳しく批判。そのうえで「改めてお客様視点に立ち、職業倫理に基づいた正しい損害保険の普及が大切であり、会社規模は様々であってもガバナンスとコンプライアンスのあり方や環境認識の重要性などについて深く考える機会になったのではないかと業界全体が律する必要性を示しました。

とは何かを見つめ直してもらいたい」と再発防止への取り組みの徹底を求めました。

次いで功労者表彰が行われ、兵庫県代協の塩谷相談役が壇上で表彰状を受け取られました。

コンベンションで初めての試みとなったパネルディスカッションでは、「どうする損害保険業界、今こそ顧客本位の時」をテーマに日本代協副会長の山中尚氏による進行のもと、株式会社三備保険事務所の小松原博幸代表（岡山県代協）と株式会社ベストパートナーの門和宏代表（和歌山県代協）の2氏が自社の取り組みを紹介しました。

来賓挨拶した金融庁の三浦保険課長は、保険業界の意義を理解したうえで、「損害保険業界が国民の信頼を取り戻していくために、改めて損害保険における顧客本位の業務運営



三浦保険課長

基調講演では、スターブランド株式会社の村尾隆介氏が「保険代理店が未来に向けた『実践SDGs』で成果を上げる秘訣とは」をテーマに講演しました。4年ぶりに開催された懇親会では、大阪代協が属する阪神ブロックが当地PR担当の役割を果たし、大阪、兵庫、和歌山の名産品や観光地のPRに努めました。翌日は4つのセミナーに分かれて勉強する「分科会」が開催されました。

（広報室）

阪神ブロックが地元をPR

コラム 地震災害からお客様を守ろう！

今年の1月1日に能登半島地震が発生し、今なお被災生活に苦しんでおられる方々が多くいます。振り返れば、大阪府北部においても2018年6月18日に震度6弱の逆断層型地震が発生しました。これによる地震保険からの支払件数は15万9,369件、支払再保険金額は1,248億3,100万円に上りました。これは過去5番目に多い金額です。

生活再建の助けになる地震保険の加入促進は私たち損保代理店にとって大切な社会的使命ですが、被害軽減のための事前の対策をお客様にお伝えするのも重要な役割です。簡単に行えて効果がある被害予防策といえばやはり、つっぱり棒などの機器で家具や家電製品を固定することです。しかし、購入や取り付けが簡単であるにもかかわらず、つい先延ばししてしまい、いまだに手つかずの家庭が非常に多いのが実情です。家屋の倒壊がケガや圧迫死に繋がる恐れがあるうえに、倒れたタンスが避難経路を塞いでしまうといったケースも実際見られます。こうした気づきをお客様にお伝えしましょう。

また、地震に伴う災害として恐ろしいのが、地震などによる停電の復旧時に発生するリスクがある「通電火災」です。この対策として、避難時にブレーカーをオフにすることが有効な手段となりますが、大地震発生時にとっさにそのような行動がとれるとは限りません。こうした中で、関心を高めているのが「感震ブレーカー」です。感震ブレーカーは、一定以上の地震の揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断し通電による出火を防ぐ効果的な器具で、安価で設置工事不要なタイプのもも多くあります。また、大阪府でも自治体によっては感震ブレーカーの購入費用を一部助成してくれるところもありますので、お住まいの自治体に確認するのもいいでしょう。



大阪府北部地震から6年が経過し、その時の記憶は徐々に薄れつつあります。しかし、そう遠くはない時期に南海トラフ地震の発生が予測されています。皆様の契約者に安心、安全な日々を暮らしていただけるよう、日ごろから防災対策の情報提供に努めることが肝要です。